

「地方における規制改革」に関するこれまでの経緯

1. 規制改革・民間開放推進会議（平成16年4月～平成19年1月）及び規制改革会議（平成19年1月～平成22年3月）

(1) 規制改革・民間開放要望を受けて、規制改革・民間開放推進会議（横断的制度改革担当サブワーキンググループ、平成18年5月）における議論を経て、平成18年12月25日の「規制改革・民間開放の推進に関する第3次答申」に、「地方ごとに異なる規制の問題」として、以下の事項を盛り込んだ。

- ① 地方公金納入書の規格・様式の統一
- ② 原動機付自転車に係る軽自動車税の納付におけるマルチペイメントネットワークの活用
- ③ 公共工事指名願いに関する諸手続等の統一

(2) また、規制改革会議（国と地方タスクフォース、平成19年3月）においても、地方の規制に関する規制改革要望を踏まえた議論を行い、平成19年5月30日の「規制改革推進のための第1次答申」に、「地方ごとに異なる規制の合理化」として、以下の事項を盛り込んだ。

- ① 医療装置搭載車に関する医療法上の許可の在り方の検討
- ② 飲食店営業許可申請書の様式統一と事務処理の標準化
- ③ 物品納入等に係る指定業者登録様式の統一化

(3) 上記事項を、平成19年6月22日の「規制改革推進のための3か年計画」において閣議決定。

2. 規制改革会議（平成25年1月～平成28年7月）

(1) 第2期（平成25年7月～平成26年6月）に、「規制改革ホットライン」（平成25年3月設置）への規制改革要望を受けて、創業・IT等ワーキンググループにおける議論を経て、平成26年6月13日の「規制改革に関する第2次答申」に、以下の事項を盛り込み、同月24日の「規制改革実施計画」において閣議決定。

- ① 食品の移動販売に係る許可基準及び申請書様式の統一化
- ② 地方税に関する金融機関に対する照会文書の用語・書式の統一化
- ③ 生活保護の決定・実施に関わる金融機関に対する照会文書の書式の統一化

(2) 第3期（平成26年7月～平成27年6月）も、「規制改革ホットライン」への規制改革要望を踏まえ、平成27年6月16日の「規制改革に関する第3次答申」に、以

下の事項を盛り込み、同月 30 日の「規制改革実施計画」において閣議決定。

○ 産業廃棄物収集運搬業許可に係る申請書類様式の統一化

(3) 第 4 期（平成 27 年 7 月～平成 28 年 7 月）は、地方自治体の条例等による規制について、具体的な規制内容が自治体によって異なる場合に、自治体を跨いだ広域的な活動を行っている企業等にとって負担が大きいものもある等の指摘を踏まえて議論を行い、平成 28 年 5 月 19 日の「規制改革に関する第 4 次答申」に以下の事項を盛り込み、同年 6 月 2 日の「規制改革実施計画」において閣議決定。

| 事項名 | 規制改革の内容 | 実施時期 | 所管省庁 |
|------------|---|--------------|------------------|
| 地方における規制改革 | 地方分権を尊重しつつ、地方における規制改革を推進するための国としての対応について結論を得るべく、引き続き検討する。 | 平成 28 年度以降検討 | 内閣府 (規制改革推進室) |

(4) また、同「規制改革実施計画」では、規制改革要望を踏まえ、個別の規制改革事項として、以下の事項を閣議決定。

| 事項名 | 規制改革の内容 | 実施時期 | 所管省庁 |
|------------------------|--|------------------|-------|
| 薬局と店舗販売業の併設許可に係る指導の統一化 | 薬局及び店舗販売業の併設許可に係る審査基準及び指導基準（以下「審査基準等」という。）が都道府県、保健所設置市及び特別区により異なることについて、現状の調査を行い、その合理性を検証し結果を公表した上で、検証結果を踏まえ、審査基準等について検討し、必要な措置を講ずる。 | 平成 28 年度検討・結論・措置 | 厚生労働省 |
| 移動理美容車の在り方の見直し | 超高齢社会を迎えた我が国における消費者の多様なニーズへの対応と、適切な衛生水準の確保を図る観点から、理美容業における移動理美容車の位置付けを公表する。また移動理美容車の取扱いが地方自治体により異なることについて、現状の調査を行い、地方自治体の定めている基準に衛生上必要な措置として合理性があるかを検証の上、移動理美容車の基準の在り方について検討し、結論を得る。 | 平成 28 年検討・結論・措置 | 厚生労働省 |
| 産業廃棄物管理票の報告書様式の統一 | 廃棄物処理法第 12 条の 3 第 7 項における産業廃棄物管理票（マニフェスト）の都道府県知事への報告書の様式を全自治体で統一することについて、平成 27 年度の検討結果を踏まえ、必要な措置を講ずる。 | 平成 28 年度措置 | 環境省 |

3. 規制改革推進会議（平成 28 年 9 月～）

平成 28 年 10 月 6 日の規制改革推進会議において、「地方における規制改革」に関するこれまでの経緯について事務局から説明し意見交換。議長から「次にこのテーマを扱うときは、様式・書式に焦点を当てて議論してはどうかと思う」旨の発言。

地方の様式・書式に関する事項

1. 閣議決定事項

| 事項名 | 規制改革の内容 | 実施時期 | 所管省庁 |
|----------------------------------|--|------------|-------|
| ①規制改革推進のための3か年計画（平成19年6月22日閣議決定） | | | |
| 地方公金納入書の規格・様式について | 納入書の規格・様式については、総務省において、民間からの要望を踏まえ、地方団体宛てに様式例を提示すること等を通じて、各団体がシステムの更新や改修の機会に様式統一化へ向けた変更を行っておくこと等について留意させる等の取組を引き続き進めることなどにより、その早期統一の実現へ向けた努力を継続する。 | 逐次実施 | 総務省 |
| 公共工事指名願いに関する諸手続き等の統一について | 現在の申請作業に関して企業が抱えている具体的な不満・ニーズに基づく提案を踏まえた上で、各地方公共団体に対して、できる限り参加企業の作業負担低減を図るよう、技術的助言など必要な措置を講ずる。 | 逐次実施 | 総務省 |
| 飲食店営業許可申請書の様式統一と事務処理の標準化 | 地方公共団体の自治事務であることに配慮をしつつも、営業許可申請書については、過去の通知等を踏まえた地方公共団体における許可受付事務の実情を把握した上で、改めて手続きの利便性を向上させる観点から、標準的な様式の周知徹底を図るとともに、Eメール及び郵送での対応を促すべく、必要な措置を講ずる。 | 平成19年度中に措置 | 厚生労働省 |
| 指定業者登録様式の統一化 | 現在の申請作業に関して企業が抱えている具体的な不満・ニーズに基づく提案を踏まえた上で、各地方公共団体に対して、できる限り参加企業の作業負担低減を図るよう、技術的助言など必要な措置を講ずる。 | 逐次実施 | 総務省 |
| ②規制改革実施計画（平成26年6月24日閣議決定） | | | |
| 食料品アクセス環境の改善 | 買物不自由地域を解消するための移動販売車を推進する観点から、移動販売に係る許可基準及び申請書様式の統一化を進める方策について検討し、技術的助言として示しているガイドラインの改訂及び申請書様式について平成26年中に措置する。 | 平成26年措置 | 厚生労働省 |
| 地方税に関する照会文書の用語・書式の統一化 | 地方税に関する取引照会については、国税における書式等の統一化の取組を踏まえ、以下の統一化の実施について、地方団体間で構成する協議会に対し、金融機関側の意向を伺いながら検討することを要請し、また、検討結果についても連絡するよう要請する。 ①照会文書の依頼事項に関する用語 ②照会文書の書式（照会の種類や業種ごとに統一できる箇所を調整の上） | 平成27年度措置 | 総務省 |

| 事項名 | 規制改革の内容 | 実施時期 | 所管省庁 |
|---------------------------|--|--|-------|
| 生活保護の決定・実施に関わる照会文書の書式の統一化 | 生活保護の決定・実施に関わる取引照会について、金融機関及び地方自治体に対してヒアリングを行った上、(i)以下の統一化について検討し、必要な措置を講じ、周知する。(ii)また、周知後には定期的にフォローアップを行う。 ①照会文書の依頼事項に関する用語 ②照会文書の書式(照会の種類や業種ごとに統一できる箇所を調整の上) | (i)については平成26年に結論を得、平成27年以降順次措置、(ii)については継続的に実施 | 厚生労働省 |
| ③規制改革実施計画(平成27年6月30日閣議決定) | | | |
| 産業廃棄物収集運搬業許可に係る申請書類様式の統一化 | 産業廃棄物処理業の許可に係る申請書類について、廃棄物処理法施行規則等の様式を使用するよう、都道府県等に対して、各種会議等を通じて周知徹底する。 | 平成27年度措置 | 環境省 |
| ④規制改革実施計画(平成28年6月2日閣議決定) | | | |
| 産業廃棄物管理票の報告書様式の統一 | 廃棄物処理法第12条の3第7項における産業廃棄物管理票(マニフェスト)の都道府県知事への報告書の様式を全自治体で統一することについて、平成27年度の検討結果を踏まえ、必要な措置を講ずる。 | 平成28年度措置 | 環境省 |

2. 規制改革ホットライン等における主な要望事項

- 保育所入所に係る各種証明書(就労証明書等)の様式・記載項目の統一化
- 固定資産税・都市計画税の納税通知書・課税明細書の書式の統一化
- 住民税の特別徴収税額通知の書式の統一化
- 自動車税納付書式の統一化
- 生命保険会社への照会文書の様式の統一化
- 入札参加資格申請書類の様式・添付書類の統一化・簡素化
- 法人設立届出書の様式の統一化
- 指定給水装置工事業者の給水工事申請に当たっての書式の統一化